

組合スローガン：一致団結、総力を挙げて事業の早期完成を目指そう

1 第六回変更事業計画の認可および都市計画変更の告示

昨年12月の総会において可決されました変更事業計画書（第6回）については、令和4年12月2日（金）に名古屋市による認可の告示がなされ、区画整理事業の施行区域の縮小が決定されました。あわせて、都市計画（土地区画整理促進区域、都市計画道路、土地区画整理事業）においても、同日付で変更の告示がなされました。

<区画整理事業の区域から外れた方へのお知らせとお願い>

～組合への手続きは全て不要となります～

これまで「土地の売買及び相続等により土地の所有権を移転する場合」「土地の分合筆を行う場合」「建築物や工作物の新築及び増築、造成工事等を行う場合」などには、組合や名古屋まちづくり公社へご相談、ご連絡をいただいておりますが、上記の通り、令和4年12月2日（金）の市の告示に伴い、区画整理事業の区域外となっておりますので、令和4年12月2日（金）以降については、これらの手続きは不要となります。

～従前の土地所有者の管理になります～

これまで組合が管理しておりました、土地や公共施設等につきましては、別にご案内させていただきました仮換地の指定取消しにより、従前の土地の所有者の方へ管理が戻っております。

なお、名古屋市に管理が戻る道路・水路等について、お問い合わせなどがありましたら、当面下記連絡先にお問い合わせいたします。

○平日 8時45分～17時30分

住宅都市局市街地整備課 TEL：052-972-2755

○緊急時（上記時間帯を除く）

休日夜間緊急センター TEL：052-793-8531

※閉庁時のため、守山土木事務所から休日夜間緊急センターに転送されます。

～事業推進に関するお願い～

今後も組合は、区画整理継続地区における事業を推進してまいります。今回、区画整理事業の区域から外れた皆様におかれましては、区画整理継続地区との接続部分の工事など、事業推進に引き続き、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<広報誌のお届けについて>

組合は、定期的に広報誌を組合員の皆様へお届けしております。区画整理継続地区の皆様には、中志段味にお住まいの方も含め、今回から郵送にて紙面をお配りします。

なお、区画整理事業の区域から外れた方は、今回が最後の広報誌となります。今後、必要な方は、組合HPで閲覧または組合事務所にて配布しておりますので、よろしくお願いいたします。

2 仮換地変更（案）の個別説明会（2回目）について

令和5年度の仮換地の再指定に向けて、令和4年5月30日～8月2日までの間、組合事務所にて個別に仮換地変更（案）の説明会を実施し、説明会で頂いたご意見・ご要望を整理し、組合としての対応を検討しました。

つきましては、年明け1月中旬から、再度、仮換地変更（案）の説明会を行う予定であり、別途、郵送にて、個別説明会の案内の他、仮換地（案）の調書や図面を同封し、ご連絡致します。

3 大規模商業街区の状況について

○「ネクステージ」オープン

B2ブロックでは、令和4年8月にネクステージ（自動車販売等）が開店しました。

○B1ブロック用地C

令和4年10月まで公募を実施した結果、複数社から応募をいただきました。現在は、早期売却に向け、事業者と交渉を行っております。

○その他

B1ブロック用地Bでは、ビッグモーターが引き続き建設工事の準備をしております。

4 工事状況等

除草作業は、昨年度に引き続き経費を削減するため、組合理事が現地確認・監督してまいります。問い合わせ等については、組合事務所にご連絡ください。
（除草は、区画整理の継続地区内が対象となります。）

5 理事会等の開催状況（令和4年8月～令和4年10月）

（1）理事会・役員会

回数	月日	主な審議事項
第8回	8月3日	・組合ニュース第21号 ・第59回総代会開催のお知らせ ・暫定使用申請 ・借地権の申告
第9回	8月24日	・第59回総代会開催の通知
第10回	9月7日	・第59回総代会 ・174街区造成及び第12号水路築造工事(その2)並びに区画道路築造工事(下志段味境長根川整備工事)の変更協定書 ・暫定使用申請 ・意見・要望等への回答
第11回	9月21日	・下志段味の残工事等及び保留地処分に関する合意書 ・中志段味施行地区境における市有地の維持管理等に関する基本協定・年度協定 ・変更事業計画認可手続きへの対応 ・農業用水路の浚渫
第12回	10月5日	・暫定使用申請 ・仮換地合筆 ・令和4年度土壌調査業務委託の変更契約
第13回	10月19日	・組合だより第82号 ・暫定使用申請 ・地区界立会いの結果に伴う要望 ・令和4年度道路等維持補修工事の変更設計説明

（2）各係会

庶務・会計係会3回、設計工事係会7回、補償移転係会1回、設計工事・換地合同係会4回、庶務・会計・設計工事合同係会2回開催。

（3）特別委員会等

委員長会2回開催。また、事業再建の検討のため、組合・名古屋市・公社での事業推進合同会議を1回開催。

発行

名古屋市中志段味特定土地区画整理組合

電話（052）736-5030



組合HPは、「中志段味」で検索
又はQRコードから

※ご意見、ご質問などありましたらお寄せください。